### 建設局施行の道路・街路事業における費用便益分析(原単位等)について

建設局施行における道路・街路事業の費用便益分析は、国土交通省「費用便益分析マニュアル」(以降、「国交省マニュアル」とする)に準拠している。国交省マニュアルにおける三便益の原単位は、全国一律の標準値を示しているが、東京の大都市の地域特性や事業特性を反映させるため、下記の原単位等を設定し、適用する。

記

### 1 走行時間短縮便益

一都三県における平均給与額等を考慮し、表1のとおり時間価値原単位を設定する。

# 表 1 車種別の時間価値原単位 (α<sub>j</sub>)

単位:円/分・台 又は 円/分・人

車種(j)	時間価値原単位
乗用車	56. 59
バス	492. 42
乗用車類	75. 00
小型貨物	68. 20
普通貨物	83. 69
歩行者・自転車	34. 50

# 2 走行経費減少便益

国交省マニュアルに準拠する。

# 3 交通事故減少便益

東京都における死傷事故率等を考慮し、表2のとおり交通事故損失額算定式を設定する。

表 2 交通事故損失額算定式

道路・沿道区分			交通事故損失算定式
一般道路	DID	2 車線	$AA_{il} = 2100 \times X_{1il} + 230 \times X_{2il}$
		4 車線以上※	$AA_{il} = 1940 \times X_{1il} + 280 \times X_{2il}$
	その他市街地	2 車線	$AA_{il} = 690 \times X_{1il} + 430 \times X_{2il}$
		4 車線以上※	$AA_{il} = 1080 \times X_{1il} + 240 \times X_{2il}$
	非市街地部	2 車線	$AA_{il} = 1650 \times X_{1il} + 540 \times X_{2il}$
		4 車線以上※	$AA_{il} = 450 \times X_{1il} + 180 \times X_{2il}$

※中央帯の有無を考慮しない場合

 $AA_{ii}$ :整備 iの場合のリンク Iにおける交通事故の社会的損失(千円/年)

 $X_{IiI}$  :整備 i の場合のリンク I における走行台キロ(千台km/日)  $X_{2iI}$  :整備 i の場合のリンク I における走行台箇所(千台箇所/日)